

## 新発田市教育委員会平成30年5月定例会 会議録

### ○ 議事日程

平成30年5月1日（火曜日） 午前9時30分 開 会  
豊浦庁舎 2階 教育委員会会議室

日程第1 会議録署名委員の指名について

日程第2 前回定例会会議録の承認について

日程第3 教育長職務報告

日程第4 議 題

議第1号 平成30年度新発田市一般会計6月補正予算について

議第2号 新発田市文化財の指定に係る諮問について

議第3号 新発田市社会教育委員の任命について

議第4号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について

議第5号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について

議第6号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める  
条例の一部を改正する条例制定について

議第7号 新発田市少年補導委員（教員）の委嘱について

日程第5 その他

### ○ 会議に付した事件

議事日程に同じ

### ○ 出席者

山 田 亮 一 教育長

関 川 直 委 員（教育長職務代理者）

桑 原 ヒサ子 委 員

笠原 恭子 委員

小池 庸子 委員

○ 説明のため出席した者

教育次長 佐藤 弘子

教育総務課長 山口 誠

教育総務課参事（学校統合担当）  
橋本 隆志

学校教育課長 萩野 喜弘

学校教育課教育センター長  
小坂井 博

文化行政課長 平山 真

中央図書館長兼歴史図書館長  
平田 和彦

中央公民館長 米山 淳

青少年健全育成センター所長兼児童センター所長  
井越 信行

○ 書記

教育総務課長補佐  
佐久間 与一

教育総務課学事係長  
小室 貴史

○ 資料確認

○山田教育長

おはようございます。

それでは、ただいまから教育委員会平成30年5月定例会を開会します。

はじめに、日程第1 会議録署名委員の指名についてであります。小池委員を指名いたします。よろしく申し上げます。

○山田教育長

日程第2 前回定例会会議録の承認について、お諮りいたします。  
すでに送付してあります会議録について、ご質問はございますか。

○山田教育長

なければ、承認の方の挙手をお願いいたします。

○山田教育長

挙手全員でありますので、前回定例会会議録は承認されました。

○山田教育長

日程第3 教育長職務報告を行います。  
職務報告については、既に送付してあります「教育長職務報告（平成30年3月29日～平成30年4月25日分）」によりご承認願います。

○山田教育長

何かご質問等ございますか。

○山田教育長

ないようですので、教育長職務報告については、承認することとしてよろしいでしょうか。

（「はい」との声）

○山田教育長

異議なしと認め、教育長職務報告は承認されました。

○山田教育長

日程第4 議題に入ります。  
議第1号 平成30年度新発田市一般会計6月補正予算について、審議します。  
佐藤教育次長から説明をお願いします。

○佐藤教育次長

あらためましておはようございます。  
それでは、6月補正予算についてご説明させていただきます。  
議案資料をめくっていただきまして1ページ、2ページでございます。  
新年度に入って早々の補正ということでございますので、6月補正につきましては緊急性の高いもの、それから人事異動に伴うものでございまして、今回、教育委員会所管分につきましては、3課で6件についての補正ということでございます。それでは2ページをご覧いただきたいと思っております。  
歳入についてはこのたびはございません。歳出についてだけでございます。  
それでは歳出の上段から、教育総務課所管分で3件でございます。小学校管理運営事業

につきましては、補正額として76万8千円を減額したいというものでございます。これにつきましては説明欄に記載してございまして、当初、昨年度の人員配置を参考に要求しなければならないということで、パート用務手の賃金について要求しておりましたが、4月1日付けの人事異動による配置によりまして、このたび減額をさせていただきたいというものでございます。具体的には配置がどうなるかわからないものですから、当初、小学校の予算の中にパートを3人分計上してございましたが、中学校とあわせてこちらの小学校は1名のパート、中学校の方は2名のパートということで、配置について組み換えをさせていただきたいというものでございます。このパート職員につきましては、再任用職員の配置に伴いまして、パートを補助的に付けさせていただきたいというものでございます。

次の中学校管理運営事業につきましては、いまほど説明をさせていただきました再任用職員の補助ということで、2名のパートを配置したいというものとあわせて、臨時職員1名分を配置させていただきたいということで、282万2千円を計上させていただいているものでございます。

3つ目の教育委員会事務局費でございます。これにつきまして159万8千円の補正をお願いしたいというものでございまして、職員につきましては、資料には産休に伴いと記載しておりますが、産休それから育休も取らせていただきたいということで、その代わりに臨時職員を雇用させていただきたいということでございます。6月の末から3月いっぱいまで雇用させていただきたいというものでございます。

次に文化行政課の社会教育費でございます。10万5千円の増額補正をさせていただきたいというものでございます。これについては昨年度、ご説明させていただいたものと思っておりますが、来年度31年度に「国民文化祭及び全国障害者芸術・文化祭」が新発田でも開催されまして、新発田では将棋大会が開催されることになっております。そのために本年度、実行委員会を立ち上げさせていただきまして、そこでご相談をしながら来年度に臨みたいというものでございます。本年度につきましては、3回ほど会議を予定し、その謝礼を計上させていただきたいというものでございます。

次に中央公民館についてでございます。加治川地区体育施設維持管理事業に96万円を増額させていただきたいというものでございます。説明欄に記載させていただいておりますが、再任用職員を配置させていただきたいということで準備をしておりましたが、当該職員が体調を崩されまして、辞退をしたいということになり、パート職員を配置したいということで、96万円を増額をお願いしたいというものでございます。

次に市民文化会館の総務費でございます。182万8千円の増額でございます。職員が産休・育休ということで、その代替の臨時職員の雇用をお願いしたいというものでございます。

以上でございます。よろしくお願いたします。

○山田教育長

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

○山田教育長

ご質問がないようですので、議第1号 平成30年度新発田市一般会計6月補正予算については、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第1号について、可決することに決しました。

○山田教育長

次に、議第2号 新発田市文化財の指定に係る諮問について、審議いたします。  
平山文化行政課長から説明をお願いします。

○平山文化行政課長

議第2号 新発田市文化財の指定に係る諮問について、ご説明申し上げます。

この議案は、市文化財保護条例に基づきまして、新たな市指定文化財として、「五十公野館跡出土品観音立像」を指定することを、市文化財調査審議会に諮問することについて、教育委員会の承認をいただきたいというものです。

諮問の趣旨については記載のとおりですが、この観音立像は平成27年度に東小学校の建設に先立って行われた発掘調査で発見されたものです。鎌倉期の作とみられ、市の歴史を考察するうえで非常に貴重な資料と考えております。議案に係る資料に写真を添付させていただきましたが、上下2段の写真です。上が「五十公野館跡出土の観音立像」、下が「出湯華報寺墓跡出土の観音立像」であり、非常によく似ています。華報寺墓跡出土の観音立像につきましては、すでに県指定の文化財になっています。

現在、市指定文化財は50件でありまして、仮に今後この観音立像が市の指定文化財として指定されることになれば51件目ということになります。

議案の説明につきましては以上です。よろしく願いいたします。

○山田教育長

ただいまの説明について、何かご質問はございますか。

○山田教育長

それでは、ご意見、ご質問がないようですので、議第2号 新発田市文化財の指定に係る諮問については、承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第2号については、承認することに決しました。

○山田教育長

次に、議第3号 新発田市社会教育委員の任命について、審議します。  
米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは議第3号 新発田市社会教育委員の任命について、ご説明いたします。

議案の4ページ、5ページ、議案に係る資料については、2ページ、3ページをご覧くださいと思います。

任命する委員については小学校長会からの推薦により任命された委員の人事異動に伴い、後任の委員を新たに任命するものであります。以上でございます。

○山田教育長

ただいまの説明に対してご質問はございますか。

○桑原委員

質問ではありませんが、新発田市でも各審議会、委員会における女性の占める割合を上げることが問題になっています。この社会教育委員は充て職もありますので、なかなか男性と女性の数を同じようにそろえるのは難しいところもあると思いますが、現在のところ、女性は、家庭教育を担当されている方お一人です。委員の交代の時に、女性委員を増やす努力をしていただきたいと思います。

○米山中央公民館長

社会教育委員につきましては、学識経験者の区分の中で一般公募をしております。いまから7、8年前に一般公募の制度を始めまして、それ以来、毎回2人ないし3人ほどの応募がありますが、今まで3回一般公募をして、女性の方の応募は1名だけという結果になっております。

○桑原委員

学識経験者の区分以外は、すべて充て職ということですか。

○米山中央公民館長

社会教育委員については、学識経験者の区分のみ充て職ではありません。

しかし、敬和学園大学の富川教授のように、学校に推薦依頼をする際、女性の委員をお願いしたいということは可能ですので、私どもも女性委員を増やすことに努力していきたいと思っております。

○山田教育長

他にご質問はございますか。

○山田教育長

それでは桑原委員のご意見を十分参考にして、次年度以降よろしく申し上げます。他にご意見がないようでありますので、議第3号 新発田市社会教育委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第3号について、承認することに決しました。

○山田教育長

次に、議第4号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、審議します。引き続き、米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは議第4号 新発田市公民館運営審議会委員の任命について、ご説明いたします。議案の6ページ、7ページをご覧ください。

こちら先ほどの社会教育委員と同様、小学校長会からの推薦による充て職でございます。任命された委員の人事異動に伴い後任の委員を新たに任命するものでございます。以上でございます。

○山田教育長

ただいまの説明に対してご意見、ご質問はございますか。

○山田教育長

こちらは女性は何人いますか。

○桑原委員

4人ですので、よろしいと思います。

○山田教育長

それではご意見、ご質問なしということでよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

それでは、議第4号 新発田市公民館運営審議会委員の任命については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第4号について、承認することに決しました。

○山田教育長

次に議第5号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、審議します。米山中央公民館長から説明をお願いします。

○米山中央公民館長

それでは議第5号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱について、ご説明いたします。

議案の8ページ、9ページ、議案に係る資料は7ページの委員名簿をご覧ください。

10名の委員のうちすでに7名の方につきましては、3月の定例教育委員会において承認をいただいておりますが、残る3名につきましては、充て職でございますので、今回の人事異動に伴い3名の方について、すでに決定した7名に加えて委嘱するものでございます。以上でございます。

○山田教育長

ただいまの説明に対してご意見、ご質問はございますか。

○山田教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第5号 新発田市民文化会館運営審議会委員の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」との声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第5号について、承認することに決しました。

○山田教育長

次に議第6号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、審議します。

井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは私の方から議第6号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について、ご説明させていただきます。議案の10ページ、11ページ、議案に係る資料の8ページ、9ページをご覧くださいと思います。

改正理由といたしましては、放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部を改正するという国の省令が、平成30年4月1日に施行されたことに伴いまして当該条例の一部を改正したいというものでございます。

改正内容の一点目といたしましては、第10条第3項第4号で規定しております、放課後児童支援員の資格要件となっています教員の資格について、明確な条文に改正したいというものでございます。二点目につきましては、第10条第3項第10号に追加ということで、高等学校卒業者までの放課後児童支援員資格要件を中学校卒業等にも資格基礎を拡大するという条文を追加したいというものでございます。

こちらにつきましては、施行日は公布の日とさせていただきますと思います。

以上、よろしく願いいたします。

○山田教育長

ただいまの説明につきまして何かご質問はございますか。

○山田教育長

よろしいですか。

○山田教育長

それではご意見、ご質問がないようですので、議第6号 新発田市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について



は、原案のとおり可決することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」 の声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第6号について、可決することに決しました。

○山田教育長

次に議第7号 新発田市少年補導委員(教員)の委嘱について、審議します。  
井越青少年健全育成センター所長から説明をお願いします。

○井越青少年健全育成センター所長

それでは議第7号 新発田市少年補導委員(教員)の委嘱について、ご説明いたします。

議案の12ページ、13ページをご覧ください。

補導委員の中で教職従事者の少年補導委員の委嘱につきましては、各学校から推薦をいただいた先生方に委嘱をしているところでございますが、このたび任期満了及び教職員の人事異動に伴い、17名の先生方に少年補導委員を委嘱したいというものでございます。委嘱期間につきましては、委嘱の日から2年間となっております。よろしく願いいたします。

○山田教育長

ただいまの説明に対してご意見、ご質問はございますか。

○山田教育長

ご意見、ご質問がないようですので、議第7号 新発田市少年補導委員(教員)の委嘱については、原案のとおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(「はい」 の声)

○山田教育長

異議なしと認め、議第7号について、承認することに決しました。

○山田教育長

続きまして、日程第5その他に入ります。  
事務局から何かありますか。

○山田教育長

なければその他ございますか。  
山口教育総務課長。

○山口教育総務課長

私の方から一点ご報告させていただきたいと思えます。  
資料といたしまして「平成30年度新発田市第3子以降学校給食費支援事業について

て」というホチキス止めの資料をお配りさせていただいております。

内容は、今年度から新たに「少子化対策」として取り組みます、第3子以降学校給食費支援事業についてでございます。本件については、教育委員会3月定例会において、「市長からの補助執行の協議について」の議案をご審議いただいた際、委員の皆様から、制度内容、実施要綱、保護者への周知用チラシ等について、保護者の視点等を踏まえた貴重なご意見をいただいたところでございました。

その後、いただいたご意見を踏まえ、再度、施策の主管課である「こども課」及び「法制執務室」と協議し、本日お手元に資料を配布させていただきましたが、このような形で、保護者への周知用チラシを作成し、先月中旬に全児童生徒の保護者に学校を通じて配付させていただきましたので、ご報告させていただきます。

チラシにつきましては、ご意見を踏まえ、「第3子以降の定義」、「支援対象者」等について保護者に誤解を与えることのないよう、「支援対象となる例」を複数例記載するとともに、「支援対象にならない例」についても記載をさせていただいたところでございます。

また、資料3ページ以降には、「実施要綱」を添付させていただいておりますが、本要綱につきましても、委員の皆様のご意見を踏まえ、よりわかりやすい、誤解を与えない表現に修正させていただいたところではございますが、なお一層、制度を運用していく中で、チラシや広報誌、市HP等を使い保護者の皆様に丁寧にご説明してまいりたいと考えております。

なお、先月中旬に、全児童生徒の保護者にチラシを配布したほか、広報誌や市HPへ記事を掲載したところではございますが、申請期間が来年の2月とまだかなり先だということもありまして、今のところ保護者からの問い合わせはないという状況でございます。

以上、よろしくお願いたします。

○山田教育長

ただいまの報告について、何かご質問、ご意見はございますか。

○桑原委員

実施要綱の表現について、3月に何点か議論したところを見ましたが、わかりやすくなっています。

イラストによる「対象となる例」、「対象とならない例」についてもだいぶ増えておりますので、それでも漏れる部分はあるかもしれませんが、かなりの具体的なケースはカバーされ、誤解のないようわかりやすくなっていると思います。この要綱の規定を読まれる方は少ないと思いますので、容易に理解できるこうした説明書は大切だと思います。

○山田教育長

ありがとうございました。他はいかがでしょうか。

○関川教育長職務代理者

非常に文章を練られてよくなったことについて感謝を申し上げたいと思います。

今後、運用にあたって注意深く、市民の要望というのはやはり多種多様であると思

ますので、そういうことに気を配って対応ミス等のないよう慎重にやっていただければありがたいと思います。

○山田教育長

ほかはいかがでしょうか。

○山田教育長

それでは、ただいま報告のあったとおりのことで、よろしく申し上げます。  
続いて、教育委員会今後の日程（予定）について、山口教育総務課長から説明をお願いします。

○山口教育総務課長

それでは、教育委員会今後の日程についてご説明申し上げます。  
資料はその他資料でございます。

こちらに記載したとおり、教育委員会今後の日程（予定）でございますが、前回の定例教育委員会におきまして、出席者の範囲を記載するようという御指摘をいただいたところでございますが、そもそもこの資料につきましては、教育長及び教育委員の皆様すべてがご出席される事業について記載するものでございます。従いまして今回、記載したものに付きましても、5月1日以降、教育長及び教育委員の皆様から御参加いただきたい行事となっておりますので、ご了承いただきたいと思っております。

網掛けの部分が今回新たにお知らせする事業でございますので、よろしくお願いいたします。また、この中の5月30日、水曜日に予定しております、三市北蒲原郡教育委員会連合協議会定期総会及び研修会につきましては、現時点での開催要項案をお手元に配付させていただいておりますので、後ほどご覧いただければと思っております。後日、改めて正式な案内文書をお送りすることとしております。どうぞよろしくお願いいたします。

また、もう一点でございます。この中には記載しておりませんが、歴史図書館の内覧について、以前、5月15日ということでご提案させていただいたんですが、ご都合がつかない部分もございましたので、もしよろしければ、この場で5月14日ということで、お願いできればと事務局として考えておりましたが、いかがでございましょうか。もしご都合がつかないようであれば、また調整させていただきたいと思っております。

○山田教育長

時刻は何時ですか。

○佐久間教育総務課長補佐

午前10時から1時間程度をお願いできればと思っております。

○山田教育長

委員の皆様、5月14日の10時から1時間程度ですが、いかがでしょうか。

（「よろしいです」「大丈夫です」との声）

○山田教育長

それでは、5月14日の午前10時から1時間ということで予定を入れていただければと思います。

○桑原委員

現地集合でよろしいでしょうか。  
改めて案内文書はいただけるのでしょうか。

○佐久間教育総務課長補佐

現地集合、現地解散をお願いいたします。また改めてご案内を差し上げますので、よろしくをお願いいたします。

○山田教育長

それでは日程を新たに追加ということで、5月14日、午前10時から歴史図書館内覧会ということで予定を加えてください。  
日程については以上でよろしいですか。

○山口教育総務課長

以上でございます。

○山田教育長

ただいまの日程について、何かご質問はございますか。

○山田教育長

それではただいまのご説明のとおり、よろしくをお願いいたします。

○山田教育長

その他ございますか。

○山田教育長

ないようですので、以上で教育委員会平成30年5月定例会を閉会いたします。  
ありがとうございました。

午前9時58分 閉会

平成30年6月 日

新発田市教育委員会教育長

委 員